

環境だより

《詳細》
リサイクル清掃課
☎ 221481

引っ越しなどでたくさんのごみを出す場合は

「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「プラスチック製容器包装」「資源物（空き缶・空きびん・ペットボトル）」に分別して、それぞれ指定された収集日に「ごみステーション」または「資源ステーション」に出してください。

昨年7月から「燃やせないごみ」の収集日が月1回になっています。
お住まいの地区の収集日をご確認ください。

※収集日に出せない場合は、自分で処理施設に運ぶか、収集運搬業者に依頼することができます。収集運搬料金は、ごみの量などにより異なりますので、直接、収集運搬業者（道南清掃株、(有)道南クリーンセンター、三協清掃株）に確認してください。

◎自分で処理施設に運ぶ場合

	燃やせるごみ・燃やせないごみ	資源物（空き缶・空きびん・ペットボトル）
搬入場所	メルトタワー21 石川町22-2 ☎ 22160	リサイクルプラザ 石川町22-2 ☎ 220319
受入日時	休みはありません（ただし、日曜日は「燃やせるごみ」のみを受け入れ）。 8時30分～17時30分	火曜日～土曜日 8時30分～17時30分
料金	100kgまで500円。100kgを超えると、10kgあたり50円を加算。 ※指定袋またはごみ処理券を使用している場合、料金を支払う必要はないので、事前に計量の方にお伝えください。	無料
お願い	「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の搬入施設は同じ施設ですが、分別は正しく行ってから運んでください。	空き缶・空きびん・ペットボトルの分別は正しく行ってから運んでください。



ごみや資源物などは正しく分別して持ってきてください。

	プラスチック製容器包装	古紙
搬入場所	ストックヤード 御崎町1-75-8 ☎ 221481 ※職員が案内します。リサイクル清掃課事務所（2階）まで、お越しください。	
受入日時	月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）、9時～17時	
料金・お願い	プラスチック製容器包装の指定袋（さくら色）に入れたもののみ受け入れていきます。	無料の引き取りとなります。 新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・その他（ティッシュの箱や包装紙など）に分けてください。袋に入れず、バラバラにならないよう、しっかりとヒモで十字に縛ってください。

リサイクル清掃課やごみ収集業者に、このような電話が寄せられることがあります。その内容の多くは、ごみ収集車のごみステーションを通過後に、ごみを出して残ってしまうものです。

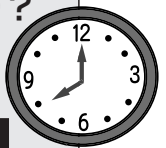
ごみの収集は、朝8時から各地区のごみステーションを巡回して行っています。ごみ収集車の巡回コースや時間は、燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装という指定袋の種類によって違う場合があります。

また、その日の交通事情やごみの量によって「いつもの時間」に行くことができないことがあります。

ごみ出しは、朝8時までに行うよう、ご協力をお願いします。

いつもの時間に来ないの？
「ごみ出しは、朝8時まで」のお願い

「収集車が出るいつもの時間に出したのに、指定袋が回収されていない？」



使い終わった家電製品、どうしたらいいの？

家電リサイクル法対象品(テレビ、洗濯機、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫)とパソコンは、リサイクルを推進するため、市では収集していません。それぞれ処理の方法が違いますので、ご協力をお願いします。

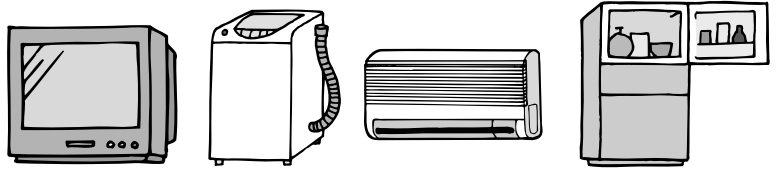
テレビ、洗濯機、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫 (家電リサイクル法対象品)

リサイクル料金 (税込み)

メーカーによって料金が異なる場合がありますが、一般的にはテレビ…2,835円、洗濯機…2,520円、エアコン…3,675円、冷蔵庫・冷凍庫…4,830円となっています。

処理方法

家電販売店に運搬処理を依頼するか、下表のとおり処理してください。



郵便局 家電リサイクル券を購入(リサイクル料金を支払う)

指定された場所へ自分で運ぶ。(メーカーにより異なります)

Aグループ	Bグループ
鈴木商会室蘭支店 東町3-1-9 ☎④2073	エア・ウォーター物流株式会社 港北町1-25-35 ☎⑥7121
主なメーカー 松下電器産業(株)、(株)東芝、 日本ビクター(株)、(株)コロナ、 日本サムスン(株)など	主なメーカー 三洋電機(株)、シャープ(株)、 ソニー(株)、三菱電機(株)、 アイワ(株)、(株)日立など

収集運搬許可業者に依頼する。

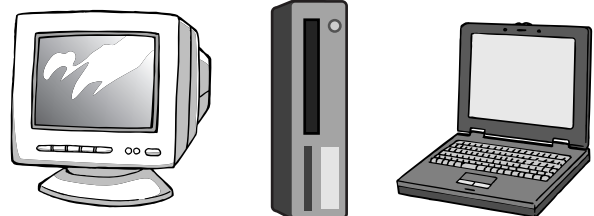
道南清掃(株) 東町3-2-11 ☎④5580
 (有)道南クリーンセンター 高平町1-19 ☎⑤5083
 三協清掃(株) 日の出町2-18-2 ☎④5071
 ※別途、収集運搬料金が必要です。料金は、直接業者に確認してください。

パソコン

家庭で使用したパソコンの再資源化を推進するため、市では平成17年から使用済みパソコンの収集はしていません。『パソコンリサイクル』にご協力をお願いします。

パソコンリサイクルの対象となる機器

- ・CRTディスプレイ/一体型パソコン
 - ・液晶ディスプレイ/一体型パソコン
 - ・デスクトップパソコン(本体)
 - ・ノート型パソコン
- プリンター、スキャナーなどの周辺機器は対象となりません。



◎市内のIT機器回収サービスを利用する場合

《問い合わせ》

(株)NTT東日本一北海道室蘭支店 R&S推進担当 ☎⑤5190

ホームページ <http://www.ntteast-hokkaido.co.jp/os/itrecovery.html>

※同社では使用済みパソコンを再利用するための「ハードディスクのデータ消去(有料)と機器買取り」をセットで行っています。なお、メーカーは問いませんが、一部回収できない場合もありますので、詳細は直接問い合わせください。

◎各メーカーへ直接回収を依頼する場合

※メーカーの問い合わせ先などの確認や、回収先のないパソコンは『有限責任中間法人3R推進センター』のホームページ<http://www.pc3r.jp/>をご覧ください。

その他の家電製品 例:電子レンジ、ストーブ、ビデオデッキ、掃除機など...

緑色の「燃やせないごみ」の指定袋に入れて(袋に入らない場合は「ごみ処理券」を貼って)「燃やせないごみ」の収集日に出してください。

